

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月12日

【会社名】 株式会社アジアゲートホールディングス

【英訳名】 Asia Gate Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松沢 淳

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田熊 眞司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-7848

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田熊 眞司

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債  
2. 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 1. 無担保転換社債型新株予約権付社債  
社債の募集金額  
その他の者に対する割当 100,040,000円  
新株予約権には金額の払い込みを要しません。

2. 新株予約権証券  
その他の者に対する割当 3,090,000円  
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額  
757,050,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

会社法702条により、会社は、社債を発行する場合には社債権者のために社債管理者を設置しなければなりません。各社債の金額が1億円以上である場合(会社法702条)、社債権者の保護に欠けるおそれがないものとして法務省令で定める、ある種類の社債の総額を当該種類の社債の金額の最低限で除して得た数が50を下回る場合(会社法施行規則第169条)には、社債管理者の設置が免除されます。

当社が2019年12月6日開催の取締役会において発行を決議した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といいます。)は、券面総額が100,040,000円、社債の金額が61,000円であったことから、総額を社債の金額で除して得た数は1,640でありました。

しかしながら、本新株予約権付社債は、割当予定先1社のみ総額を割当するものであり、かつ譲渡制限が付されており、社債管理者を設置せずとも社債権者の保護に欠けるおそれがないことから、2019年12月12日開催の取締役会の決議により発行要項の一部を訂正したため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

訂正後の券面総額は変更なく、社債金額は2,440,000円(総額を社債の金額で除して得た数は41となります。)、ひとつの社債に付与される新株予約権は400個であり、対象株式数は増減なしの1,640,000株であります。

併せて、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額及び第三者割当後の大株主の状況に関しましても訂正いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部【証券情報】

#### 第1【募集要項】

- 1【新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)】  
各社債の金額(円)

(本転換社債型新株予約権に関する事項)

新株予約権の行使時の払込金額

(注)1. 本社債に付された新株予約権の数

#### 3【新規発行新株予約権証券】

##### (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 3【発行条件に関する事項】

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

(添付書類の追加)

1. 取締役会議事録

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。また、上記添付書類も追加しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行新株予約権付社債(第1回無担保転換社債型新株予約権付社債)】

<訂正前>

(前略)	
各社債の金額(円)	金61,000円
(後略)	

<訂正後>

(前略)	
各社債の金額(円)	金2,440,000円
(後略)	

<訂正前>

(本転換社債型新株予約権に関する事項)

(前略)	
新株予約権の行使時の払込金額	1. 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 (1) 本転換社債型新株予約権10個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 (2) 本転換社債型新株予約権10個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
(中略)	

(注) 1. 本社債に付された新株予約権の数

各本社債に付された新株予約権の個数は10個とし、合計16,400個の新株予約権を発行する。

(後略)

<訂正後>

(本転換社債型新株予約権に関する事項)

(前略)	
新株予約権の行使時の払込金額	1. 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 (1) 本転換社債型新株予約権400個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 (2) 本転換社債型新株予約権400個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
(中略)	

(注) 1. 本社債に付された新株予約権の数

各本社債に付された新株予約権の個数は400個とし、合計16,400個の新株予約権を発行する。

(後略)

## 3 【新規発行新株予約権証券】

## (2) 【新株予約権の内容等】

&lt;訂正前&gt;

(前略)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	753,960,000円 (注) 全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項により、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。
(後略)	

&lt;訂正後&gt;

(前略)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	757,050,000円 (注) 全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項又は第4項により、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、当該金額は減少する。
(後略)	

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 3 【発行条件に関する事項】

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

###### <訂正前>

本新株予約権の発行価額は、第三者算定機関である株式会社プルータス・コンサルティング(所在地：東京都千代田区霞が関3-2-5、代表取締役：野口 真人 以下、「プルータス社」といいます。)に算定を依頼しました。プルータス社には、本新株予約権に関して、算定業務の委託および発行手続きに関するサポート業務を準委任しておりますが、文書作成業務や本資金調達に関する助言業務は含まれておらず、独立した立場で算定を行なっております。プルータス社は、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用い、当社の本新株予約権に関する取締役会決議実施の前日の普通株式の取引終値(67円)、権利行使価額(61円)、権利行使期間(2年間)、株価変動性(31.66%)、配当率(0%)、無リスク利率(0.155%)及び、割当予定先の行動等について一定の前提を置いて算定を実施しました。

当社は、プルータス社による算定結果を元に割当予定先と協議を行い、本新株予約権付社債の1個あたりの払込金額を61,000円(額面100円に付、金100円)とし、本新株予約権の算定単価を25円(1株当たり0.25円)としました。

(後略)

###### <訂正後>

本新株予約権の発行価額は、第三者算定機関である株式会社プルータス・コンサルティング(所在地：東京都千代田区霞が関3-2-5、代表取締役：野口 真人 以下、「プルータス社」といいます。)に算定を依頼しました。プルータス社には、本新株予約権に関して、算定業務の委託および発行手続きに関するサポート業務を準委任しておりますが、文書作成業務や本資金調達に関する助言業務は含まれておらず、独立した立場で算定を行なっております。プルータス社は、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用い、当社の本新株予約権に関する取締役会決議実施の前日の普通株式の取引終値(67円)、権利行使価額(61円)、権利行使期間(2年間)、株価変動性(31.66%)、配当率(0%)、無リスク利率(0.155%)及び、割当予定先の行動等について一定の前提を置いて算定を実施しました。

当社は、プルータス社による算定結果を元に割当予定先と協議を行い、本新株予約権付社債の1個あたりの払込金額を2,440,000円(額面100円に付、金100円)とし、本新株予約権の算定単価を25円(1株当たり0.25円)としました。

(後略)

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

&lt;訂正前&gt;

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号			14,000,000 (注4)	19.60% (注4)
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前五丁目36番14号	11,700,000	20.37%	11,700,000	16.38%
アクセスアジア株式会社	埼玉県蕨市中央1丁目7番1号	11,559,400	20.12%	11,559,400	16.18%
浅野 利広	山形県山形市	2,603,100	4.53%	2,603,100	3.64%
HAITON INT SEC-CL AC-10 (PERCENTAGE) 常任代理人 シティバンク エヌ・エイ 東京支店	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	1,789,200	3.11%	1,789,200	2.50%
原田 文雄	奈良県奈良市	1,470,000	2.56%	1,470,000	2.06%
平山 みどり	東京都港区	679,700	1.18%	679,700	0.95%
海邦砂利採取輸入事業協同組合	沖縄県那覇市首里赤平町2丁目4-2	597,000	1.04%	597,000	0.84%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	480,200	0.84%	480,200	0.67%
横山 信孝	神奈川県相模原市	455,000	0.79%	455,000	0.64%
計		31,333,600	54.55%	45,333,600	63.45%

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号			14,000,000 (注4)	19.60% (注4)
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前五丁目36番14号	11,700,000	20.37%	11,700,000	16.38%
アクセスアジア株式会社	埼玉県蕨市中央1丁目7番1号	11,559,400	20.12%	11,559,400	16.18%
浅野 利広	山形県山形市	2,603,100	4.53%	2,603,100	3.64%
HAITON INT SEC-CL AC-10 (PERCENTAGE) 常任代理人 シティバンク エヌ・エイ 東京支店	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	1,789,200	3.11%	1,789,200	2.50%
原田 文雄	奈良県奈良市	1,470,000	2.56%	1,470,000	2.06%
平山 みどり	東京都港区	679,700	1.18%	679,700	0.95%
海邦砂利採取輸入事業協同組合	沖縄県那覇市首里赤平町2丁目4-2	597,000	1.04%	597,000	0.84%
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	480,200	0.84%	480,200	0.67%
横山 信孝	神奈川県相模原市南区	455,000	0.79%	455,000	0.64%
計		31,333,600	54.55%	45,333,600	63.45%

(後略)